

高崎健康福祉大学令和4年 5月20日

令和4年度 第1回
理 事 会 議 事 録

学校法人 高崎健康福祉大学

理事会議事録

1. 日 時 令和4年5月20日（金） 午後1時00分
2. 場 所 高崎健康福祉大学 1号館 第1会議室
3. 理事現在数 11名（理事定数11名 寄附行為第6条）
4. 出席理事 10名（須藤賢一 石田朋靖 磯貝昭夫 須藤領久 宮田正枝 須藤邦彦
飯野真幸 品川豊 鈴木忠 加藤陽彦）
回答書理事 1名（有田喜一）
出席監事 2名（永井乙彦 高橋永一）
陪席者 3名（東福寺幾夫 板橋聖 大澤繭美）

5. 議 案

- 第1号議案 学校法人高崎健康福祉大学寄附行為第24条第1項第3号評議員の選任について
- 第2号議案 高崎健康福祉大学学則の一部変更について
- 第3号議案 学校法人高崎健康福祉大学給与規程の一部変更について
- 第4号議案 令和3年度収支計算書（案）について
- 第5号議案 その他

6. 議事の経過及び結果

午後1時00分、学校法人高崎健康福祉大学寄附行為第12条7項により理事長 須藤 賢一が議長となり、寄附行為第12条9項に規定する理事の過半数以上の11名（うち1名回答書）が出席し、所定の定足数に達したので開会する旨を宣し、議長の挨拶のあと議案の審議に入った。各議案の審議の要領及び賛否の結果は、次のとおりである。

第1号議案 学校法人高崎健康福祉大学寄附行為第24条第1項第3号評議員の選任について

議長より、学校法人高崎健康福祉大学寄附行為第24条第1項第3号評議員の選任について上程し、常務理事兼法人本部総務部長 須藤 領久に説明を命ずる。

常務理事兼法人本部総務部長 須藤 領久は、3名の評議員を選任したい提案を行った。一人目は、小澤瀨司氏が3月31日付で高崎健康福祉大学健康福祉学部長及び副学長の職を解職されたため、後任として4月1日付で健康福祉学部長に就任した東福寺幾夫氏。二人目は、高崎健康福祉大学高崎高等学校令和3年度PTA会長兼第24条第1項第3号評議員 小林美幸氏より、令和3年度PTA会長としての任期が満了したことにより令和4年5月20日をもって評議員を辞任したい旨の辞任届が提出されたため、後任として高崎健康福祉大学高崎高等学校令和4年度PTA会長に就任した板橋聖氏。三人目は、高崎健康福祉大学附属幼稚園令和3年度父母の会会長兼第24条第1項第3号評議員 澤野美紗氏より、令和3年度父母の会会長としての任期が満了したことにより令和4年5月20日をもって評議員を辞任したい旨の辞任届が提出されたため、後任として高崎健康福祉大学附属幼稚園令和4年度父母の会会長に就任した大澤繭美氏。以上3名を学校法人高崎健康福祉大学寄附行為第24条第1項第3号評議員として選任したい旨の説明をした。

説明が終了したので、議長より説明内容について質疑を求め、審議に入った。

各理事協議の結果、全員異議なく賛成し、第1号議案 学校法人高崎健康福祉大学寄附行為第24条第1項第3号評議員の選任については原案通り議決された。

尚、陪席していた被選任者 東福寺幾夫氏、板橋聖氏、大澤繭美氏は、即時、その就任を承諾し退席した。

第2号議案 高崎健康福祉大学学則の一部変更について

議長より、高崎健康福祉大学学則の一部変更について上程し、常務理事兼総務部長 須藤 領久に説明を命ずる。

常務理事兼総務部長 須藤 領久は、健康福祉学部の入学定員充足率が過去4年間超過傾向にあり、令和4年度に関しては130%を超える結果となった。これは健康福祉学部の入学定員が近年の入学状況と適正していないことを表す。反対に農学部は開学から1度も入学定員が充足していないため、添付した資料の高崎健康福祉大学学則新旧比較対照表(案)のとおり、健康福祉学部医療情報学科の入学定員を70人から80人へ、収容定員を280人から320人へ、健康福祉学部社会福祉学科の入学定員を60人から75人へ、収容定員を240人から300人へ増やし、農学部生物生産学科の入学定員を100人から75人へ、収容定員を400人から300人へ減らし大学全体の入学定員及び収容定員を増減することなく入学定員充足率を適正化したい。尚、これらは、令和5年度より改正施行する旨を説明した。

説明が終了したので、議長より説明内容について質疑を求め、審議に入った。

各理事協議の結果、全員異議なく賛成し、第2号議案 高崎健康福祉大学学則の一部変更については原案通り議決された。

第3号議案 学校法人高崎健康福祉大学給与規程の一部変更について

議長より、学校法人高崎健康福祉大学給与規程の一部変更について上程し、常務理事兼総務部長 須藤 領久に説明を命ずる。

常務理事兼総務部長 須藤 領久は、高崎労働基準監督署より事業場(対象は大学)の労務関係に対する調査が実施され、その際に学校法人高崎健康福祉大学給与規程(時間外手当)第19条に規定される時間外手当の支給に関して「代休を与える場合は、この限りではない。」との記述は、時間外労働に対して代休を付与しても、労働時間が法定労働時間を超える場合は、その超えた労働時間に対して割増分の時間外手当を支給する必要があるため見直すように指導を受けた。つきましては、添付した資料の学校法人高崎健康福祉大学給与規程新旧比較対照表(案)のとおり、「代休を与える場合は、この限りでない。」を「代休を与える場合は、前述の割増し分から1を減じた時間外手当を支給する。」に見直したい。尚、これは、令和4年6月1日より改正施行する旨を説明した。

説明が終了したので、議長より説明内容について質疑を求め、審議に入った。

各理事協議の結果、全員異議なく賛成し、第3号議案 学校法人高崎健康福祉大学給与規程の一部変更については原案通り議決された。

第4号議案 令和3年度 収支計算書(案)について

議長より、令和3年度 収支計算書(案)について上程し、副理事長兼法人本部事務局長 磯貝 昭夫に説明を命ずる。

副理事長兼法人本部事務局長 磯貝 昭夫は、国の会計基準に基づいて計算書類を作成し、公認会

計士の監査及び理事会、評議員会の議決を受けてから、文部科学省、日本私立学校振興・共済事業団及び群馬県に6月末までに提出しなければならぬ旨の説明をした。

次に副理事長兼法人本部事務局長 磯貝 昭夫は資料に基づき、資金収支計算書、活動区分資金収支計算書、事業活動収支計算書及び貸借対照表について次のとおり説明した。

① 資金収支計算書収入の部

学生生徒等納付金収入 予算4,753,950千円に対し決算4,735,634,380円で18,315,620円の減額、手数料収入 予算88,350千円に対し決算90,901,630円で2,551,630円の増額、寄付金収入 予算121,200千円に対し決算129,738,505円で8,538,505円の増額、補助金収入 予算1,188,000千円に対し決算1,146,832,596円で41,167,404円の減額、資産売却収入 予算451,300千円に対し決算451,170,000円で130,000円の減額、付随事業・収益事業収入は主に学生寮寮費及び学生駐車場の利用料、受託・共同研究費の収入、高等学校オアシスの利用料であり、予算242,150千円に対し決算242,238,265円で88,265円の増額、受取利息・配当金収入 予算42,450千円に対し決算45,771,169円で3,321,169円の増額、雑収入 予算124,750千円に対し決算137,714,751円で12,964,751円の増額、借入金等収入 予算300,000千円に対し決算300,000,000円で増減はない、前受金収入 予算702,900千円に対し決算751,076,960円で48,176,960円の増額、その他の収入 予算379,050千円に対し決算404,504,228円で25,454,228円の増額、資金収入調整勘定 予算△713,200千円に対し決算△723,958,543円で10,758,543円の減額、前年度繰越支払資金 予算2,308,800千円に対し決算2,308,849,051円となり、収入の部合計 予算9,989,700千円に対し決算10,020,472,992円で30,772,992円の増額となった。

② 資金収支計算書支出の部

人件費支出 予算3,478,850千円に対し決算3,476,826,524円で2,023,476円の減額、教育研究経費支出 予算1,838,950千円に対し決算1,792,197,421円で46,752,579円の減額、管理経費支出 予算411,350千円に対し決算402,750,635円で8,599,365円の減額、借入金等利息支出 予算150千円に対し決算23,013円で126,987円の減額、借入金等返済支出 予算0円に対し決算0円で増減なし、施設関係支出 予算206,800千円に対し決算206,514,263円で285,737円の減額、尚この支出には、土地支出として大学の学生駐車場のための土地購入費、高等学校硬式野球部のサブグラウンド用の土地購入費が、建物支出として大学保健医療学部校舎のエアコン更新費用が、構築物支出として大学学生駐車場造成費、高等学校硬式野球部サブグラウンド造成費が、建設仮勘定として高等学校女子寮の建替え費用が計上されている。設備関係支出 予算200,000千円に対し決算181,450,424円で18,549,576円の減額、資産運用支出 予算828,000千円に対し決算829,959,734円で1,959,734円の増額、その他の支出 予算165,950千円に対し決算190,807,101円で24,857,101円の増額、資金支出調整勘定 予算△55,650千円に対し決算△27,047,390円で28,602,610円の増額となり、次年度繰越支払資金 予算2,895,300千円に対し決算2,966,991,267円で71,691,267円の増額となり、支出の部合計 予算9,989,700千円に対し決算10,020,472,992円で30,772,992円の増額となった。

③ 活動区分資金収支計算書

教育活動による資金収支 教育活動資金収入計6,431,227,127円に対し教育活動資金支出計5,671,774,580円で差引759,452,547円に調整勘定等105,734,184円を加算した結果、教育活動資金収支差額865,186,731円となった。

施設整備等活動による資金収支 施設整備等活動資金収入計51,833,000円に対し施設整備等活動資金支出計387,964,687円で差引△336,131,687円に調整勘定等2,802,000円を加算した結果、施設整備等活動資金収支差額△333,329,687円となり、小計（教育活動資金収支差額+施設整備等活動資金収支差額）が531,857,044円となった。

その他の活動による資金収支 その他の活動資金収入計1,073,805,417円に対しその他の活動資金支出計946,935,039円で差引126,870,378円に調整勘定等△585,206円を加算した結果、その他の活動資金収支差額126,285,172円となった。

この結果、支払資金の増減額（小計+その他の活動資金収支差額）658,142,216円を前年度繰越支払資金2,308,849,051円に加算し翌年度繰越支払資金2,966,991,267円となった。

④ 事業活動収支計算書

教育活動収支 教育活動収入計 予算6,439,500千円に対し決算6,431,227,127円で8,272,873円の減額、教育活動支出計 予算6,350,850千円に対し決算6,294,473,630円で56,376,370円の増額となり教育活動収支差額 予算88,650千円に対し決算136,753,497円で48,103,497円の増額となった。

教育活動外収支 教育活動外収入計 予算42,450千円に対し決算45,771,169円で3,321,169円の増額、教育活動外支出計 予算150千円に対し決算23,013円で126,987円の減額となり教育活動外収支差額 予算42,300千円に対し決算45,748,156円で3,448,156円の増額で、経常収支差額 予算130,950千円に対し決算182,501,653円で51,551,653円の増額となった。

特別収支 特別収入計 予算82,400千円に対し決算61,539,369円で20,860,631円の減額、特別支出計 予算16,300千円に対し決算17,191,515円で891,515円の増額となり特別収支差額 予算66,100千円に対し決算44,347,854円で21,752,146円の減額となった。

基本金組入前当年度収支差額 予算177,050千円に対し決算226,849,507円で49,799,507円の増額、基本金組入額合計 予算△315,700千円に対し決算△198,156,934円で117,543,066円の増額となり、当年度収支差額 予算△138,650千円に対し決算28,692,573円で167,342,573円の増額、前年度繰越収支差額 予算△5,201,600千円に対し決算△5,201,585,307円で14,693円の増額、翌年度繰越収支差額 予算△5,340,250千円に対し決算△5,172,892,734円で167,357,266円の増額となった。

⑤ 貸借対照表 資産の部

固定資産 本年度末15,023,875,956円に対し前年度末15,081,349,761円で57,473,805円の減額、流動資産 本年度末3,066,687,588円に対し前年度末2,452,787,332円で613,900,256円の増額となり、資産の部合計 本年度末18,090,563,544円に対し前年度末17,534,137,093円で556,426,451円の増額となった。

⑥ 貸借対照表 負債の部

固定負債 本年度末240,000,000円に対し前年度末679,428円で239,320,572円の増額、流動負債 本年度末908,505,695円に対し前年度末818,249,323円で90,256,372円の増額であり、負債の部合計 本年度末1,148,505,695円に対し前年度末818,928,751円で329,576,944円の増額となった。

⑦ 貸借対照表 純資産の部

基本金 本年度末22,114,950,583円に対し前年度末21,916,793,649円で198,156,934円の増額、繰越収支差額 本年度末△5,172,892,734円に対し前年度末△5,201,585,307円で28,692,573円の増額であり、純資産の部合計が本年度末16,942,057,849円に対し前年度末16,715,208,342円で226,849,507円の増額となった。この結果、負債及び純資産の部合計本年度末18,090,563,544円に対し前年度末17,534,137,093円で556,426,451円の増額となった。

次いで、永井乙彦監事より、令和3年10月20日、21日及び令和4年5月11日、12日、13日の5日間、高橋永一監事と2名で法人本部事務局長室及び第2会議室にて監査を実施した結果、預金及び現金等は残高証明のとおり記帳され、現金が金庫の中に保管されており、かつ伝票、証憑書類等を明細に監査した結果正確に記帳、整理されており、決算書類の原案通り適正であり、学校法人及び理事の業務に関しても不正行為がなく、法令及び寄附行為を遵守して執行されている監査報告がなされた。

説明が終了したので、議長より説明内容について質疑を求め、審議に入った。

各理事協議の結果、全員異議なく賛成し、第4号議案 令和3年度収支計算書(案)については原案通り議決された。

第5号議案 その他

議長より、その他について上程したところ、審議事項の動議が出されなかったため、各理事に現況報告をさせ、寄附行為第19条第2項により議事録署名人として出席理事のうちから2名の選出につき諮ったところ、満場一致にて下記の者を選出した。

記

須藤邦彦 品川豊

よって議長は本日の審議事項はすべて終了した旨を告げ、午後2時45分に閉会した。

令和4年5月20日

議事録署名人

議長
(理事長)

須藤 賢一 

理事

須藤 邦彦 

理事

品川 豊 